死亡届後の諸手続き一覧

亡くなられた方の住民登録が東御市にあり、亡くなられた時に下記のケースに該当した場合は、各担当係へ手続き等をお願いします。

なお、住所が東御市以外の方の死亡届を東御市へ提出された場合は、死亡の情報は当市から住所地市区町村へ連絡しますが、下記の手続き等が必要な場合がありますので、住所地の市区町村へご確認ください。

また、死亡記載の戸籍が発行できるまでには時間がかかりますので、ご承知をお願いいたします。

【市役所関係の手続き】

亡くなられた方の各種ケース	手続きの種類	持ち物	担　当　係
印鑑登録をしていた場合	市民カード（印鑑登録証）の返還	・東御市民カード	市民課市民係 0268-75-2007
国民健康保険に加入していた場合	・国民健康保険被保険者証などの返還 ・葬祭費の支給申請	・国民健康保険被保険者証 ・国民健康保険葬祭費支給申請書 ・印鑑 ・葬儀を行った方（喪主）の口座番号がわかるもの	市民課国保年金係 0268-75-8810
後期高齢者医療制度に加入していた場合	・後期高齢者保険証などの返還 ・葬祭費の支給申請	・後期高齢者医療被保険者証 ・印鑑 ・葬儀を行った方（喪主）の口座番号がわかるもの	市民課国保年金係 0268-75-8810
国民年金等、各種公的年金に加入していた場合・年金を受給していた場合	国民年金等に関する届出	別紙参照	市民課国保年金係 0268-75-8810
介護保険に加入していた場合	・介護保険者証の返還 ・介護保険負担割合証の返還	・介護保険被保険者証 ・介護保険負担割合証	総合福祉センター 福祉課高齢者係 0268-75-5090
身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者福祉手帳を持っていた場合	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者福祉手帳の返還	・各手帳	総合福祉センター 福祉課福祉援護係 0268-64-8888 (内)2121.2122
福祉医療費受給者だった場合	・福祉医療受給者証の返還 ・福祉医療費の振込み先変更	・福祉医療費受給者証 ・印鑑 ・変更後の口座番号がわかるもの	総合福祉センター 福祉課福祉推進係 0268-64-8888 (内)2111.2112
戦傷病者等の妻に対する特別給付金の受給者だった場合	戦傷病者等の妻に対する特別給付金に関する届出	詳しくは担当係へお尋ねください	総合福祉センター 福祉課福祉推進係 0268-64-8888 (内)2111.2112
上下水道の使用名義人だった場合	上下水道の使用名義変更等の手続き	・印鑑	上下水道料金センター （勤労者会館１F） 0268-64-5883
浄化槽を利用されていた管理者	・浄化槽管理者変更の手続き もしくは ・浄化槽廃止の手続き	・印鑑 ・死亡届の写し等、変更の原因となった事実を証する書類（変更報告書）	上下水道課下水道係 （勤労者会館１F） 0268-64-5874

【裏面もご覧ください】

【市役所関係の手続き】

亡くなられた方の各種ケース	手続の種類	持ち物	担　当　係
市営住宅に入居していた場合	市営住宅入居者変更等の届出	詳しくは担当係へお尋ねください	建設課住宅係 0268-64-5882
税金、料金等の納税義務者だった場合	税金、料金等の納付に関する相続人代表者指定や振替口座変更などの届出	・印鑑 ・通帳	税務課住民税係・資産税係 0268-64-5877 市民課国保年金係 0268-75-8810
税金、料金等の口座振替の口座名義人だった場合	税金、料金等の新名義人の口座振替依頼書の届出	・印鑑 ・通帳	税務課収税管理係 0268-64-5877
バイク（125cc以下）・農耕車の所有者だった場合	バイク、農耕車の廃車または名義変更	詳しくは担当係へお尋ねください	税務課住民税係 0268-64-5877
農地の所有者だった場合	農業委員会への届出	・印鑑 ・相続した土地がわかるもの（登記完了証の写し、登記簿謄本の写し等）	農業委員会 0268-64-0535

＊詳細は担当係へお問い合わせください。

【その他の手続き】

種別	内容	問合せ先
準確定申告の手続き （死亡から４ヶ月以内）	亡くなった年に給料、年金、その他収入があると確定申告が必要な場合があります。 詳しくは右記へお問い合わせください。	上田税務署 0268-22-1234
軽四輪、二輪（126cc以上250cc以下）の廃車または名義変更手続き	詳しくは右記へお問い合わせください。	長野県軽自動車協会上小支部 0268-22-0595
二輪（250cc超）の廃車または名義変更手続き	詳しくは右記へお問い合わせください。	北陸信越運輸局 長野運輸支局 050-5540-2042
外国籍の方の在留カード、特別永住者証、外国人登録証明書等の返納	入国管理局へ郵送等でお返しください。 詳しくは右記へお問い合わせください。	東京入国管理局 長野出張所 026-232-337
土地・家屋の相続登記	詳しくは右記へお問い合わせください。	長野地方法務局 上田支局 0268-23-2001
軍人恩給	詳しくは右記へお問い合わせください。	総務省人事・恩給局 03-5273-1400

※「法定相続情報証明制度」のご案内

相続手続き（土地家屋や預貯金等）にあたり親族関係の証明書類を求められた際に、「死亡者の出生から死亡までの戸籍一式」を提出することに換えて、「法定相続情報証明制度による証明書」を提出することができます。

証明書の発行を希望する場合は、法務局へ必要書類を添えて申出することにより取得できます。（発行手数料は無料で、必要な通数を取得可能。）

手続き用必要書類等の詳細については、長野地方法務局上田支局（ＴＥＬ 0268-23-2001）へお問い合わせください。